

サイバー保険のご案内

サイバー攻撃、情報漏えい等に対する備えは万全ですか？



日本におけるサイバー攻撃の脅威の高まり

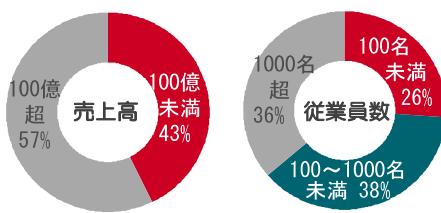
- ◆2018年に検知した通常では想定されないアクセス件数は、2017年と比較して約1.5倍に増加

出典：警察庁「平成30年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」
(インターネットとの接続点に設置したセンサーで検知した1日1IPアドレスあたりの件数)



- ◆サイバー攻撃の対象は企業規模に関係なく発生

出典：一般社団法人日本損害保険協会「サイバー保険に関する調査2018」
(サイバー攻撃を受けたことがあると回答した企業の売上高および従業員数別割合)



全ての企業がサイバー攻撃をいつ受けてもおかしくない状況であり、「自社には関係ない」と他人事ではすまされません



情報漏えい事故はあとを絶たず、法規制も強化

- ◆2018年の漏えい事故は約450件、想定損害賠償額は総額約2,700億円
→ インターネットや電子メール経由の漏えい件数が2017年より増加

出典：日本ネットワークセキュリティ協会「2018年情報セキュリティインシデントに関する調査結果～個人情報漏えい編～(速報版)」



- ◆改正個人情報保護法（2017年5月）により、1件でも個人情報を取り扱う企業は法規制の対象
→ 2020年の改正では、罰金の強化・課徴金制度の導入や漏えい報告の義務化など更なる規制強化の可能性あり

企業活動のIT化の高まりや法規制を踏まえた情報漏えい対策の強化が必要になっています



業務のIT化によるシステム関連リスクの増加

- ◆企業のクラウド活用やネットワークセキュリティの再設計/構築への取り組み割合は高い一方、社内のIT人材の不足やセキュリティ対策が取り組みの課題
- ◆生産性対策として、既存のシステムだけではなく、AIやRPA等のデジタルテクノロジーの重要性が向上



出典：一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会「企業IT動向調査2019(2018年度調査)」

IT化に対する企業の取り組みや新しいテクノロジーの採用が重要な環境下において、企業のシステム関連リスクは急速に高まっています

サイバー攻撃や情報漏えい等のセキュリティ事故は、企業活動に直接的に影響する経営リスクそのものです



企業活動の中止・事業継続の阻害

取引先・顧客等への損害、信用の失墜・顧客喪失

損害を与えた被害者への謝罪・損害賠償

再発防止・信頼回復等に関する対応

一連の対応コストの発生、自社利益の減少

すでに対策を取られているとは思いますが、企業を取り巻く環境は常に変化しており、セキュリティ事故に遭遇する可能性は日々高まっています。万が一の際の被害を抑え、迅速に事故に対応するためにサイバー保険の活用をおすすめいたします。

サイバー保険の概要

サイバー攻撃や情報漏えい、自社ネットワークの管理誤りなど貴社システムに関連して発生するセキュリティ事故に起因した第三者への賠償責任や事故対応に要する貴社の諸費用を包括的に補償する保険です。

補償の構成

基本補償

A 第三者への賠償責任

サイバー攻撃、情報漏えい、システム管理等に起因して他人に経済的損害を与えた場合の賠償責任・争訟費用の補償

損害賠償金

争訟費用

etc



B 事故対応に要する貴社の費用

サイバー攻撃、情報漏えい等の発生に起因して生じる『事故調査』から『解決/再発防止』までの諸費用の補償

原因調査費用

再発防止費用

データ復旧費用 etc



オプション

C 喪失利益・営業継続費用

システムの中断・停止に起因して発生した喪失利益や営業継続のための費用の補償

喪失利益

収益減少防止費用



事例

①業務用のパソコンにウィルスが感染し、社内のデータベースに保存されている顧客データのクレジットカード情報等が流出した
→ A : クレジットカード不正利用によって被った顧客の損害に対する損害賠償金
B : 顧客への見舞費用、ウィルス感染原因の調査・影響範囲特定費用、個人情報流出に関する謝罪会見・公告費用等

②自社のサーバーがサイバー攻撃を受け自社データが消失すると共に、取引先企業へのサイバー攻撃へ利用され、取引先企業の業務阻害が発生した
→ A : 業務阻害によって発生した取引先企業の損害に対する損害賠償金、B : データ復旧費用、再発防止策策定のためのコンサルティング費用等

③自社のホームページ上に記載している文章や掲載している画像等が人格権侵害や著作権侵害をしていた
→ A : 権利侵害された被害者に対する損害賠償金

④自社システムのバージョンアップ中に不具合が発生し、1か月近くシステム利用ができず、業務中断が発生した
→ A : 業務中断によって取引先等に発生した損害に対する損害賠償金、C : 業務中断期間中の喪失利益、営業継続のための代替手段の費用

サイバー保険の特長

外部・内部・システム起因の事故を包括的に補償

外部からの攻撃だけではなく、内部のシステムオペレーションミス、システムの管理不備等の過失に起因する事故も対象です。オプションをセットすることによって、使用人の犯罪行為に起因する事故も補償対象となります。

紙媒体による情報漏えいも対象

電子データによる情報漏えいに限らず、書類の誤廃棄や鞄の置き忘れ等、システムに関係のない情報漏えいまたはそのおそれの事故も補償します。

海外での事故・損害賠償請求も対象

情報セキュリティ・システムに関する事故は国内だけで発生するとは限りません。サイバー保険では海外で発生した事故および海外で提起された損害賠償請求も補償します。

緊急時の対応をサポートするサービスも提供

サイバー保険には、情報漏えい等のセキュリティ事故が発生した際に原因調査や事故の公表、被害者からの問い合わせ窓口の設置等の緊急対応を支援する「緊急時サポート総合サービス」が自動でセットされます。

サイバー攻撃のおそれの調査費用等も補償

サイバー攻撃を受けた可能性を検知した場合、実際の攻撃の有無を調査する費用、万が一に備えシステムやネットワークを遮断する費用も補償します。

データ復旧や機器修理費用もお支払い

事故の原因調査や見舞費用、再発防止策費用等のほか事故によって損壊したデータや情報機器の復旧・修理費用も事故対応費用に含まれています。

オプションでIT事業リスクもカバー可能

対価を得て他人にソフトウェアの開発やクラウドサービスの提供等を行うIT事業の遂行に起因した賠償責任もオプションによって補償対象となります。

調査・緊急対応支援機能

緊急時広報支援機能

コールセンター支援機能

信頼回復支援機能

GDPR対応支援機能

原因・影響範囲特定、被害拡大防止アドバイス

報道発表・社告支援、WEBモニタリング支援等

コールセンター立ち上げ、運営支援

再発防止策の評価に関する証明書発行等

規制当局への対応支援、協力弁護士紹介等

※緊急時サポート総合サービスは、SOMPOリスクマネジメント社がコーディネーション役を担い、各サービスの提供委託先との総合調整を行います。
※サービス利用料金は、契約の範囲内でサイバー保険の事故対応に関する費用保険金から充当されます。

●こちらは概要を説明したもので、詳しい内容につきましては取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。



損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
<連絡先> <https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

<お問い合わせ先>

有限会社木下保険事務所

TEL 047-380-8742

<http://www.kinoshita-hoken.co.jp>